

《特別決議》

食料安全保障の強化および第39回 J A 愛媛県大会決議の実践に関する特別決議

我が国の農業は、大規模自然災害や異常気象、家畜の伝染性疾病、ウクライナ情勢などの地政学リスクの高まり、世界人口の増加に伴う食料確保の激化に加え、長期化する円安の状況も相まって、穀物や資材価格等の高止まりが長期化し、食料安全保障の確立・強化が課題となっている。

このような中、J Aグループ愛媛は、次世代へ繋ぐ持続可能な地域社会を実現することを目的として、昨年12月に第39回 J A 愛媛県大会を開催し、今後3ヶ年で取り組む事項として「協同の力で愛媛農業と地域の未来を拓く～組合員とともに邁進する J Aグループ愛媛～」を決議した。

当 J Aは、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、組合員と農業・地域にとってなくてはならない組織であり続けるため、下記事項の実践に取り組む。

記

1. 農業者・組合員が将来にわたって夢を持って営農継続ができるよう環境整備に取り組み、農業生産の拡大や販売戦略の実践により農業所得の増大に貢献する。
2. 持続可能な地域農業の実現に向け、食料安全保障の強化や多様な農業者への支援に取り組み、協同組合としての役割を発揮する。
3. J Aグループ愛媛の組織整備に向け、組合員の声を幅広く聞きながら協議を進め、農業生産基盤および組織・事業基盤の確立を図る。

以上、決議する。

令和7年6月25日

周桑農業協同組合 第57回通常総代会